ある人たちは、頭を痛めております。

がしかし、次号にのべるような有難い制度が出現し、山林所有者や、広い造林適地を持つ者には、安心し喜んで拡大造林が出来るようになりました。従って床木区の共有地や、旧明治村の共有地も、この制度の適用を受けて、今盛んに造林面積を拡大しております。

（資料"床木区総会議事録、同申合せ規約書）

（つづく）

調査記録

鉄製のすばらしい雪見燈籠

—すぐれた野村家の文化財について—

会員　羽柴　弘

一か月程前の大分合同新聞に、院内町で天正元年の鉄製雪見燈籠が発見されたことを、写真入りで報道された。

「そんな燈籠なら、うちにもある」と佐伯市内北中区の野村弘記氏（医師）から、大分合同の佐伯支局に電話があった。私は支局からのご連絡に応じて早ぐ見に行った。

その燈籠は、玄関に近い大きな庭石の前に置かれてあった。見た途端「これはすばらしい」とうなった。

高さ四〇センチ、カサの直径五五センチ、均斉のよくとれた秀作で、とても院内町の比でない。宝珠から、笠、火袋、台、三本の猫足までそろった完形品である。

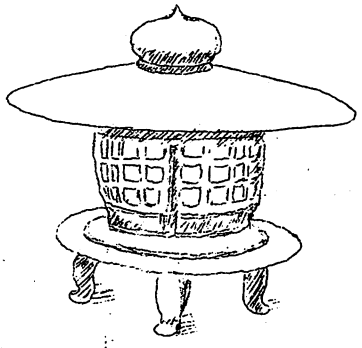

笠にはっきりと鋳出した「天正十八年　与次郎作」の文字がある。この天正十八年は、院内町のそれより下っているが、同じ「与次郎」の作である。与次郎とは、いかなる人であろうか。新聞では加賀の住人で、刀の鐔師ということであったが、調べて見たがどうも別人のようである。

作者は茶の湯の釜師が本職、近江国栗田郡辻村に弘治元年（一五五六）ごろ生まれ、名は実行、藤原性を名乗ったが、利久釜形の創造者で、秀吉から「天下一」の称号を許された、釜にかけては当時第一人者的存在であった。「辻の与次郎」で鳴りひびいていたという。

当時は勿論戦国時代、争乱に明け暮れしていた武将達は、茶の湯を大切なたしなみとしていた。好んで茶室を建築し、庭園・露次に数寄をこらし、石燈籠も遠州型、織部型などいろいろ工夫されている。

思うに天下一の釜師与次郎は、雪見燈籠の鋳造を誰かが所望し、その作品もかなり好数に上ったことであろう。記年から推算すると、そして同一人辻の与次郎の作だとすれば、院内町のは天正元年だと与次郎は十八歳、年が若すぎるが習作初期のもの、この野村家のものは三十五、六歳の時の作品、与次郎は慶長八年に四十八歳ほどで没しているから、既に一家を成し鋳造の技術も円熟の域に達していたことが考えられる。

人名事典や工芸美術の本で見ると、この辻ノ与次郎は第一級の風炉師（茶の湯に用いる釜を鋳造する）として名がひびいていたが、その外鰐口、燈籠（鉄製雪見燈籠）の作品もあちこちに残っているという。

このような名匠の手になった文化財が、わが佐伯市にもあった。いつまでも、ところにある文化財として、指定し、愛護したい。個人所有結構、さらに充分調査研討して、さし当り佐伯市の指定文化財としての手続きをすすめ、また折を見て一般の人々に公開、観賞に供したいものと思う。

（上掲スケッチは、写真のうつし書きで、形バランスなどその通りだが、火袋の格子（すかし）はいささか大まかになっている。）

（終）